

奈良県教育委員会

週報

第2315号

平成31年4月11日発行

目 次

(件 名)	(宛 先)	(主管課)	(頁)
平成31年度福利厚生事業に参加する場合の職員の職務に専念する義務の特例について	各市町村教委教育長 各公立学校(園)長 学校以外の各県立教育機関の長 県教委事務局各課(室)長	福利課	1
奈良県立高等学校入学者選抜の基本方針について	各市町村教委教育長 各中学校長 各中等教育学校長 各県立学校長	学校教育課	3
平成31年度奈良県中学校生徒指導研究会総会の開催について	各市町村教委教育長 各中学校長 各中等教育学校長	生徒指導 支援室	8
平成31年度水泳プール安全衛生管理講習会の開催について	各市町村教委教育長 各学校(園)長	保健体育課	10
平成31年度「歯を守る図画・ポスター・標語コンクール」について	各市町村教委教育長 各小・中学校長 各中等教育学校長 各特別支援学校長	保健体育課	13
平成31年度「外遊び、みんなでチャレンジ!」の実施について	各市町村教委教育長 各小学校長 各特別支援学校長	保健体育課	19
平成31年度学校体育担当者会議の開催について	各市町村教委教育長 各学校長	保健体育課	22

(次の週報は、平成31年4月25日(木)発行の予定です。)

教 福 第 1 号

平成31年4月11日

各市町村教委教育長
各公立学校（園）長
学校以外の各県立教育機関の長
県教委事務局各課（室）長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

平成31年度福利厚生事業に参加する場合の職員の職務に 専念する義務の特例について（通知）

このことについて、教職員の福祉の増進を図るため別表に掲げる事業を実施するにあたり、県教育委員会事務局及び県立の教育機関並びに県立学校の教職員については、職務に専念する義務の特例に関する条例（昭和26年3月奈良県条例第6号）第2条第2号の規定に基づき、職務に専念する義務が免除されるので通知します。

なお、市町村教育委員会所管の教職員につきましても、これに準じた御配慮をお願いします。

【別表】

事業名	実施機関	実施（予定）日	職専免の範囲	内容等
人間ドック (1日及び2泊 3日コース)	共済組合 互助組合 共催	令和元年6月 ～令和2年3月	受診に要する 3日以内の日	共済組合員及び互助組合員 の希望者を対象に人間ドッ クを実施する。
※特定保健 指導	共済組合	平成31年4月 ～令和2年3月	受診に要する 2日以内の日	40歳以上の共済組合員を 対象に健診後の保健指導を 実施する。
器官別検診 (子宮頸がん検 診及び乳がん 検診)	共済組合	令和元年7月 ～令和2年3月	受診に要する 1日	共済組合員の女性希望者を 対象に検診を実施する。
脳ドック	共済組合 互助組合 共催	令和元年6月 ～令和2年3月	受診に要する 1日	40歳以上の共済組合員及 び互助組合員の希望者を対 象に脳ドックを実施する。
ストレスドッ ク	共済組合 互助組合 共催	令和元年6月 ～令和2年3月	受診に要する 1日	共済組合員及び互助組合員 の希望者を対象にストレス ドックを実施する。
健康づくり セミナー	共済組合	令和元年7月 ～令和2年3月	事業実施に要 する1日	共済組合員を対象に実技を 含めた健康づくりセミナー を実施する。
こころの相談 室	共済組合	平成31年4月 ～令和2年3月	必要と認めら れる期間	共済組合員を対象に面接に よる相談を実施する。
メンタルサポ ート(心の健 康相談)	共済組合	平成31年4月 ～令和2年3月	必要と認めら れる期間	共済組合員を対象に面接に よるメンタル相談を実施す る。
森林セラピー	共済組合	令和元年7月 ～令和元年12 月	事業実施に要 する1日以内	共済組合員を対象に健康増 進やリラックスを目的とし たプログラムを実施する。
ライフプラン 講習会	共済組合	令和元年7月 及び令和2年1 月予定	事業実施に要 する1日	共済組合員を対象に教職員 の健康及び生涯設計を促進 するため講習会を実施する。 施する。

※共済組合は職員健診や人間ドック等の健診結果により、保健指導該当者を抽出し実施する。

教 学 第 3 1 号

平成31年4月11日

各市町村教委教育長
各 中 学 校 長
各 中 等 教 育 学 校 長
各 県 立 学 校 長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

奈良県立高等学校入学者選抜の基本方針について（通知）

このことについて、別記のとおり定めたのでお知らせします。

なお、関係者に周知くださるようお願いいたします。

奈良県立高等学校入学者選抜の基本方針

平成31年4月

奈良県教育委員会

奈良県立高等学校における入学者選抜は、特色選抜、一般選抜、二次募集の枠組みで実施する。ただし、県立大和中央高等学校（定時制（三部制）課程及び通信制課程）入学者選抜については、別に定める。

なお、インフルエンザ等に罹患するなど、やむを得ない理由で特色選抜、一般選抜を欠席した者に対して、追検査を実施する。

1 特色選抜

(1) 実施対象

全日制課程の専門学科、総合学科、普通科の第1学年から定員を定めて募集するコースにおいて実施することができる。

また、学校運営協議会の意見を受けて、県教育委員会が認めた学校・学科（コース）において実施する。

(2) 検査

次のア及びイを実施する。

ア 学力検査

国語、数学及び英語（聞き取り検査を含む。）の検査を実施する。検査問題は県教育委員会が作成する。

イ 学校独自検査、面接及び実技検査

学校独自検査、面接及び実技検査の3種類の検査から選択して実施する。

なお、学校独自検査は、独自問題、口頭試問、自己表現に関するもの等、高等学校が独自に作成する検査とする。

(3) 選抜資料等

ア 次の(ア)から(ウ)を選抜資料とする。また、体育及び芸術に関する学科（コース）においては(エ)を選抜資料に加えることができる。

(ア) 各検査の得点

(イ) 調査書の「各教科の学習成績」

(ウ) 調査書のその他の記載事項（調査書の「学習活動の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」及び「スポーツ・文化活動等の記録」）

(エ) 特技に関する記録の得点

イ 各高等学校は、各検査の得点の合計点（以下「検査成績」という。）、調査書の「各教科の学習成績」の合計点（以下「調査書成績」という。）及び特技に関する記録の得点の合計点に占める検査成績の割合を、3割から7割の範囲内で定める。その際、学力検査の得点及び調査書の「各教科の学習成績」の取扱いを変えること（以下「加重配点」という。）ができる。

(4) 合否の判定

検査成績、調査書成績及び特技に関する記録の得点の合計点の多い者から順に合格者とすることを原則とし、調査書のその他の記載事項を資料として総合的に合否を判定する。ただし、各高等学校は、調査書のその他の記載事項において重視する事項をあらかじめ示し、特別に取り扱うことができる。この場合、当該事項を評価して調査書成績に加算し、各学科（コース）の特色選抜の募集人員の2割を上限として合否を判定する。

2 一般選抜

(1) 実施対象

次のア及びイの学科（コース）で実施する。

ア 一般選抜で定員の全て又は一部を募集する学科（コース）

イ 特色選抜で合格者数が募集人員に満たなかった学科（コース）

(2) 検査

「国語、社会、数学、理科及び英語（聞き取り検査を含む。）」の学力検査を実施する。

なお、定時制課程及び(1)イの学科（コース）については「国語、数学及び英語（聞き取り検査を含む。）」の学力検査を実施し、加えて、面接、実技検査のいずれかを実施する。

(3) 選抜資料等

ア 次の(ア)から(ウ)を選抜資料とする。

(ア) 各検査の得点

(イ) 調査書の「各教科の学習成績」

(ウ) 調査書のその他の記載事項

イ 各高等学校は、検査成績と調査書成績の合計点に占める検査成績の割合を、3割から7割の範囲内で定める。その際、学力検査の得点及び調査書の「各教科の学習成績」に加重配点を行うことができる。

(4) 合否の判定

検査成績、調査書成績の合計点の多い者から順に合格者とすることを原則とし、調査書のその他の記載事項を資料として総合的に合否を判定する。ただし、各高等学校は、調査書のその他の記載事項において重視する事項を公表し、特別に取り扱うことができる。この場合、当該事項を評価して調査書成績に加算し、各学科（コース）の一般選抜の募集人員の2割を

上限として合否を判定する。

3 二次募集

(1) 実施対象

一般選抜で合格者数が募集人員に満たなかった全ての学科（コース）において実施する。

(2) 検査

面接を実施する。また、作文を実施することができる。

(3) 選抜資料等

ア 次の(ア)から(エ)を選抜資料とする。

(ア) 各検査の得点

(イ) 調査書の「各教科の学習成績」

(ウ) 一般選抜の学力検査の得点

(エ) 調査書のその他の記載事項

イ 各高等学校は、調査書の「各教科の学習成績」に加重配点を行うことができる。

(4) 合否の判定

検査成績、調査書成績及び一般選抜の学力検査の得点の合計点の多い者から順に合格者とするを原則とし、調査書のその他の記載事項を資料として総合的に合否を判定する。

4 追検査

(1) 実施対象

特色選抜、一般選抜を実施した学科（コース）のうち、インフルエンザ等に罹患するなど、やむを得ない理由で検査を欠席した受検者のいる学科（コース）において実施する。

(2) 検査

国語、数学及び英語（聞き取り検査を含まない。）の学力検査を実施する。

(3) 選抜資料

次の(ア)から(ウ)を選抜資料とする。

(ア) 検査の得点

(イ) 調査書の「各教科の学習成績」

(ウ) 調査書のその他の記載事項

(4) 合否の判定

検査成績、調査書成績及び調査書のその他の記載事項を資料として総合的に合否を判定する。募集人員を超えて合格者を決定することができる。

5 その他

帰国生徒等を対象とした特例措置、成人を対象とした特例措置及びその他入学者選抜に関する必要な事項については、別に定める。

附 則

令和2年度入学者選抜から、この基本方針に基づいて実施する。

各市町村教委教育長 }
各 中 学 校 長 } 殿
各 中 等 教 育 学 校 長 }

奈良県教育委員会教育長

平成31年度奈良県中学校生徒指導研究会総会の開催 について（通知）

このことについて、下記のとおり開催しますので、関係教員の参加についてよろしくお願ひします。

記

1 趣 旨

本県中学校における生徒指導上の諸課題について研究協議を行い、生徒指導の充実に役立てる。

2 主 催

奈良県教育委員会、奈良県中学校生徒指導研究会

3 日時及び会場

令和元年5月10日（金） 13時30分～16時

県立教育研究所大講座室 磯城郡田原本町秦庄22-1

4 参加対象者

県内中学校及び中等教育学校の生徒指導主事（部長）又は生徒指導担当者

5 日 程

13:30～13:50 開会行事

13:50～14:30 総 会

14:40～15:30 講 演

15:30～15:50 事務連絡

15:50～16:00 閉会行事

6 講 演

演題 「生徒指導主事に期待すること」

講師 前橿原市立畝傍中学校長 吉田 徳弘 氏

7 問合せ先

奈良市立平城中学校 教諭 吉田 央

TEL 0742-45-9405

各市町村教委教育長 }
各学校（園）長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

平成31年度水泳プール安全衛生管理講習会の開催について（通知）

このことについて、下記のとおり開催しますので、関係職員の参加についてよろしくお願ひします。

記

1 趣 旨

水泳プールにおける安全衛生管理及び事故防止対策について研修し、水泳プール管理者の資質の向上を図る。

2 主 催

奈良県教育委員会、奈良県学校保健会

3 日 時

令和元年5月23日（木） 13時15分～16時30分

4 場 所

県立教育研究所大講座室 磯城郡田原本町秦庄22-1

5 参加対象者

- (1) 学校（園）水泳プール管理担当者、保健主事及び養護教諭
- (2) 学校薬剤師
- (3) 市町村教育委員会事務局関係職員

6 日程・内容等

13:15～13:25 開会行事

13:25～13:50 講義 「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！

児童生徒を守るために」

奈良地方气象台 防災気象官 濱岡 昭之 氏

13:50～14:15 講義 「水泳プールの安全管理について」
県教育委員会事務局保健体育課 指導主事 高田 大介

14:25～15:50 講義・研究協議
「水泳プールの衛生管理について」
県薬剤師会 学校薬剤師部会 木曾 江律子 氏(予定)
田原 宏一 氏

15:50～16:30 実習 「水泳プールの水質検査について」
県薬剤師会 学校薬剤師部会員

7 参加申込み

別紙「参加申込票」により、参加者氏名を記入の上、令和元年5月16日（木）までに県教育委員会事務局保健体育課長宛てFAXで申し込むこと。

奈良県教育委員会事務局保健体育課

健康・安全教育係 高田 大介

TEL 0742-27-9862

FAX 0742-22-3995

8 その他

参加者は、実習に必要な残留塩素測定器を携行すること。

会場の駐車台数には制限があるので、公共の交通機関を利用すること。

別紙

平成31年度水泳プール安全衛生管理講習会
参加申込票

_____年 月 日

奈良県教育委員会事務局保健体育課長 殿

学校（所属）名 _____

下記のとおり申し込みます。

	氏 名
1	
2	
3	

平成31年4月11日

各市町村教委教育長
各小・中学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長

殿

奈良県教育委員会教育長

平成31年度「歯を守る図画・ポスター・標語コンクール」 について（通知）

このことについて、下記のとおり実施しますので、図画・ポスター・標語の応募についてよろしくお願ひします。

記

1 趣 旨

歯と口の健康週間を含む6月中に、県内の小・中学生を対象に歯を守る図画・ポスターを広く募集し、歯科疾患の予防等口腔の衛生に対する意識を高めることを目的とする。

2 主 催

奈良県、奈良県教育委員会、一般社団法人奈良県歯科医師会

3 募集内容

(1) 募集作品

歯を守る図画・ポスター

(2) 対象

① 小学校低学年（図画）の部

県内小学校（特別支援学校小学部を含む。）の1年～3年の児童

② 小学校高学年（ポスター）の部

県内小学校（特別支援学校小学部を含む。）の4年～6年の児童

③ 中学校（ポスター）の部

県内中学校（特別支援学校中学部及び中等教育学校前期課程を含む。）の生徒

④ 標語の部

県内小学校（特別支援学校小学部を含む。）及び県内中学校（特別支援学校中学部及び中等教育学校前期課程を含む。）全学年の児童及び生徒
図画・ポスターにかかれた標語を審査の対象とする。

(3) 募集方法

各学校において優秀作品を選定の上、応募すること。

① 作品内容

- ア 画用紙の大きさは、B3（4つ切）に限定する。
- イ 提出作品（図画・ポスター）には、できるだけ歯と歯周（歯ぐき）に関する自作の標語を入れること（口腔保健向上に寄与するユニークな表現を考え、「虫歯」ではなく「むし歯」と標記すること。）。

② 作品の提出方法

- ア 応募作品数は、各学校12点以内（厳守）とする。
- イ 作品の提出に当たっては、様式1の送付票及び様式2の応募票を使用し、学校名、学年、氏名、ふりがなを明記すること。
- ウ 応募票のうち1枚は、作品裏面右下にのり付けし、残り1枚は様式1の送付票とともに送付すること。
- エ 1名につき1点とし、1点を複数名で作成することは認めない。
- オ 様式2の貼付に当たっては、作成者と記載氏名の整合性を確認すること。

(4) 提出先

〒630-8002 奈良市二条町2丁目9-2
一般社団法人 奈良県歯科医師会事務局
TEL 0742-33-0861

(5) 提出期限

令和元年7月11日（木）

(6) 著作権等

応募された作品の著作権は主催者に帰属する。作品は学校単位で令和2年2月以降に返却する。

4 審査・表彰

主催者は、厳正な審査を行い、優秀と認められた作品に対し、次の賞を贈り表彰する。

(1) 特選

奈良県知事賞、奈良県教育長賞及び奈良県歯科医師会長賞
各部門各1名（4部門各1名計12名）

(2) 入選

奈良県歯科医師会長賞

図画の部・ポスターの部 各6名程度

(3) 佳作

奈良県歯科医師会長賞

図画の部・ポスターの部 各8名程度

(4) 図画の部・ポスターの部特選の作品3点(図画1点、ポスター2点)は、日本学校歯科医会主催の「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」に出品する。

(5) 標語の部特選の作品1点は、日本歯科医師会主催の「歯・口の健康啓発標語コンクール」に出品する。

(6) 表彰式は、「なら歯と口腔の健康づくりフェスティバル」の際に行う。

(令和元年11月17日(日) 於：奈良県歯科医師会 実施予定)

5 その他

作品応募者全員に参加賞を贈る。

(様式1)

第 号
令和元年 月 日

奈良県歯科医師会長 殿

学校名
学校長名 印

平成31年度 歯を守る図画・ポスター応募について

標記について、次のとおり提出します。

番号	学 年	氏 名 (上段にはふりがなを記載)
1		-----
2		-----
3		-----
4		-----
5		-----
6		-----
7		-----
8		-----
9		-----
10		-----
11		-----
12		-----

(様式2)

のりしろ
< 応募票 (送付用) >

学 校 名	
学 年	
ふりがな	
氏 名	

-----きりとりせん-----

< 応募票 (作品裏面用) >

学 校 名	
学 年	
ふりがな	
氏 名	

※ 応募票2枚のうち1枚は作品裏面右下にのり付けし、残り1枚は、様式1とともに送付してください。

< 記 入 例 >

< 応 募 票 >

学 校 名	国 立 ○ ○ 市・町・村 立 △ △ 小学校 私 立
学 年	第 学 年
ふりがな	な ら た ろ う
氏 名	奈 良 太 郎

(注意事項)

- 1 応募票は、日本工業規格A4判の半分の大きさとし、応募票記入例を参考に応募者1名につき2枚作成して下さい。

(学年の記入にあたっては、算用数字を用いてください。)

- 2 応募票2枚のうち1枚は、必要事項を記入のうえ作品の裏面右下にのり付けしてください。
- 3 応募票の残りの1枚は、学校名の上のにのりしろ分を残し、作品とともに送付してください。

各市町村教委教育長
各 小 学 校 長
各 特 別 支 援 学 校 長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

平成31年度「外遊び、みんなでチャレンジ！」
の実施について（通知）

このことについて、下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1 趣 旨

体力向上に係る取組の一環として、児童がなわとびやボール運動等様々な運動に取り組み、協力して記録に挑戦することにより、運動への親しみや集団で運動する楽しさを味わわせるとともに体力の向上を図る。

2 実施期間

平成31年4月～令和2年2月

3 対 象

奈良県内の小学生及び特別支援学校の小学部生

4 実施方法

(1) 各学校は、県教育委員会事務局保健体育課のホームページ（以下「HP」という。）の「外遊び、みんなでチャレンジ！」に掲載されている実施種目及びチャレンジの方法を児童に紹介し、児童は自分たちに合った種目にチャレンジする。

HPアドレス：<http://www.pref.nara.jp/3663.htm>

(2) 各学校は、児童のチャレンジの記録を認定し、HPの登録フォームにそって記録を入力し、県教育委員会へメール送信する。

(3) 県教育委員会は、各学校からメール送信された記録を集約して、HPに掲載する。

(4) メールを送信先については、別途連絡する。

5 実施期間

スプリング、オータム、ウインターの3期に分け、各期間に応じた種目を実施する。

スプリング 4月15日(月)～ 7月5日(金)

オータム 9月2日(月)～ 11月29日(金)

ウインター 1月14日(火)～ 2月28日(金)

6 実施種目

(1) スプリング

- | | | |
|-----------|------------|------------|
| ①ペアドッジパス | ②ペア馬とび | ③ペアなわとび |
| ④ペアキックパス | ⑤グループドッジパス | ⑥連続大なわとび |
| ⑦8の字大なわとび | ⑧チャレンジなわとび | ⑨チャレンジ二重とび |

(2) オータム

- | | | |
|------------|------------|------------|
| ①ペア馬とび | ②ペアなわとび | ③ペアキックパス |
| ④グループキックパス | ⑤連続大なわとび | ⑥8の字大なわとび |
| ⑦3分間かけ足 | ⑧チャレンジなわとび | ⑨チャレンジ二重とび |

(3) ウィンター

- | | | |
|------------|------------|------------|
| ①ペアドッジパス | ②ペア馬とび | ③ペアなわとび |
| ④ペアキックパス | ⑤グループキックパス | ⑥連続大なわとび |
| ⑦8の字大なわとび | ⑧3分間かけ足 | ⑨チャレンジなわとび |
| ⑩チャレンジ二重とび | | |

7 表彰

「外遊び、みんなでチャレンジ!」に登録された記録を集約し、各期間(スプリング・オータム・ウインター)の各種目(低学年・中学年・高学年・混合の部門)の1位から3位までの児童に賞状を授与する。また、年度末に、全登録校へ「外遊び、みんなでチャレンジ!奨励賞」を授与する。

8 その他

- (1) 実施方法や登録方法等の詳細は、HPにおいて掲載し、周知する。
- (2) 各学校での実施に当たっては、休み時間だけでなく体育の授業や学校行事等も活用することができる。その際には、児童の個人差に応じてチャレンジできるよう配慮すること。
- (3) 記録の認定は、児童の申告ではなく、教員等(P T A、ボランティアの大人でもよい)が立ち会って実施すること。
- (4) 記録の登録は、各期間指定された登録フォームに入力し、原則として記録を認定した教員等が行うこと。

※登録用パスワード：[kodomo-touroku](#)

- (5) 登録フォーム（Excelファイル）を県教育委員会へメール送信する際のファイル名は、「0415（認定日）〇〇小学校）」とすること。
- (6) 県教育委員会は、メール受信した記録を随時HPへ掲載し、学期末に記録をまとめて種目ごとにランキング等を作成する。
- (7) 各学校は、HPにおいて、自校の記録掲載の有無を確認し、訂正等がある場合は、すみやかに県教育委員会へ連絡すること。
- (8) 記録の登録は、実施期間内とし、原則、期間を過ぎてからの受付は認めない。

平成31年4月11日

各市町村教委教育長 }
各 学 校 長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

平成31年度学校体育担当者会議の開催について（通知）

このことについて、下記のとおり開催しますので、関係教員の参加についてよろしくお願ひします。

記

1 趣 旨

学校における体育に関する指導についての理解を深め、県内各校における体育・保健体育指導の充実を図るとともに、情報交換等を通じて担当教員の資質の向上に役立てる。

2 日時及び会場

令和元年5月17日（金） 14時～16時45分

奈良県立教育研究所 磯城郡田原本町秦庄22-1

3 参加対象者

県内市町村教育委員会担当者並びに小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の体育・保健体育担当者（各校1名の参加を原則とする。）

4 日程・内容等

14:00～14:10 開会行事等

14:15～15:10 講演 「学校管理下の体育活動における事故の現状について」

講師 独立行政法人日本スポーツ振興センター担当者

15:20～15:50 分科会①（学校対象）

体力向上の取組、体力・運動能力調査について

分科会②（市町村教育委員会対象）

体力向上の取組について

16:00～16:45 校種別部会

部 会	部 会 の 内 容
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の体力向上の取組について (調査結果の報告及び県の事業説明等) ・学習指導要領について ・体育活動中の事故防止について
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の体力向上の取組について (調査結果の報告及び県の事業説明等) ・学習指導要領について ・体育活動中の事故防止について
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の体力向上の取組について (調査結果の報告及び県の事業説明等) ・学習指導要領について ・体育活動中の事故防止について

※特別支援学校については、部会を設定していないため、参加者の所属学部の部会に参加することを基本とする。

5 参加申込み

平成31年4月4日付け週報第2314号掲載の参加基本様式により、職名、氏名を記入の上、国、県及び私立学校については直接、市町村立学校については市町村教育委員会を通じて、令和元年5月8日（水）までに下記宛てFAXで申し込むこと。

奈良県教育委員会事務局保健体育課学校体育係

FAX 0742-22-3995

6 その他

当日、会場において「平成31年度学校体育必携」を配布するので、体育担当者が参加できない場合は代理の者が参加すること。